

ガス系消火設備の誤放出事故 - 西日本防災システム

平成21年3月31日にガス系消火設備の点検基準が改正され15年を経過した容器弁等は耐圧試験を実施する事となりましたが、まさにその経年劣化が表れた事故が発生しましたので詳細をお伝え致します。

- 発生日** : 平成22年8月5日
- 発生場所** : 東京都 某所
- 負傷者** : なし
- 事故概要** : 地下1階の二酸化炭素貯蔵容器から突然二酸化炭素が放出したものの
- 事故原因** : 経年劣化により二酸化炭素貯蔵容器の容器弁封板外側が腐食し、封板の板厚が減少。これにより容器内圧に耐えられなくなり、延性破壊による亀裂が生じ、消火薬剤二酸化炭素が放出したものの。
- 当該設備は設置後35年が経過していたが容器弁の安全性に関する点検を実施していなかった。

立体駐車場や機械式駐車場を併設したビルをお持ちの方はたくさんいらっしゃると思います。21年度の改正により頭を抱えておられるオーナーの方も多いと思います。ですがこのような事故が発生しますと、やはり気がかりですね。今回の事故はたまたま人命を脅かすまでには至っていませんが 車の出入りするところには必ず人がいますのでご注意ください。部材は日を追う毎に劣化してゆきます。



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd
<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 